

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成19年7月 第1回訂正分)

株式会社トリケミカル研究所

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成19年7月13日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成19年6月28日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,200,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成19年7月12日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し600,000株(引受人の買取引受による売出し390,000株・オーバーアロットメントによる売出し210,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

欄外注記の訂正

(注) 2 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」とは別に、需要状況を勘案し、210,000株を上限として、新光証券株式会社が当社株主より借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

(注) 2の全文削除及び3の番号変更

2 【募集の方法】

平成19年7月24日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成19年7月12日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(425円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「550,800,000」を「510,000,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「300,024,000」を「288,912,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「550,800,000」を「510,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「300,024,000」を「288,912,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5 仮条件(500円～540円)の平均価格(520円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は624,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「425」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、500円以上540円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年7月24日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(425円)及び平成19年7月24日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8 引受価額が会社法上の払込金額(425円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

欄内の数値の訂正

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「新光証券株式会社949,000、三菱UFJ証券株式会社159,000、高木証券株式会社31,000、いちよし証券株式会社31,000、SBIイー・トレード証券株式会社15,000、楽天証券株式会社15,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成19年7月24日)に元引受契約を締結する予定であります。
2 引受人は、上記引受株式数のうち、15,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

(注) 1の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額(円)」の欄：「600,048,000」を「577,824,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「580,048,000」を「557,824,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払込まれる引受金額の総額であり、仮条件(500円～540円)の平均価格(520円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

手取概算額557,824,000円については、その全額を研究開発投資に充当する予定であります。半導体先端分野における新材料開発とそれに関連する研究開発テーマ及びケミカル材料製造に関連する付帯機器類の開発テーマは今後ますます増えてくることが予想され、個々の研究開発テーマに要する資金需要も併行して増大すると考えております。

なお、各テーマは以下のとおりであります。

- 1 低誘電率薄膜材料 (low-k材料) の開発
- 2 ゲートスタック極薄膜材料の開発
- 3 銅配線及び、銅配線用拡散防止バリア膜材料の開発
- 4 キャパシタ向け材料の開発
- 5 ポリシラン触媒の開発
- 6 その他材料の顧客毎の特定商品の開発
- 7 薬品周辺技術の開発

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「210,600,000」を「202,800,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「210,600,000」を「202,800,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 3 売出価額の総額は、仮条件(500円～540円)の平均価格(520円)で算出した見込額であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「113,400,000」を「109,200,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「113,400,000」を「109,200,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 5 売出価額の総額は、仮条件(500円～540円)の平均価格(520円)で算出した見込額であります。